

〔教育委員会 指導室 所管〕

10010276 任期付職員給与関係経費(市費負担教職員による小学校教科担任制事業)

予算書P. 186

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	88,109	0	88,109	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	88,109	0	88,109	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

市内小学校5・6年の児童を対象に、市独自に任用した専門性を有する教職員が教科指導を行うことにより、授業の質を向上させ児童の学習意欲を高める。併せて小学校高学年を担当する教職員の働き方改革を進める。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- 1 専門性を有する教職員が指導することにより、各教科等で主体的・対話的で深い学びを実現できる。
- 2 教科担任制を導入することで、学級担任の空き時間を確保でき、教材研究等を深く行うことができる。
- 3 専門性を有する教職員を市で勤務させることで、教員不足という課題を回避できる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内小学校に、理科、音楽、図工の専門性を有する教職員（市費負担教職員）を配置する。

1 業務内容：指導教科の学習指導、市が重点的に取り組む研究及び研修活動

2 任用要件：担当する教科に関する専門性や指導経験があること。

小学校教員免許または指導強化の中・高等学校教員免許を有すること。

3 任用人数：理科7（常勤6，短時間1） 音楽及び図工各4（常勤2，短時間2） *短時間は週3日勤務



小学校高学年の理科指導(令和2年度から市費負担教科担任が実施)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	48,409	48,201	208	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	48,409	48,201	208	

【背景(なぜ始めたのか)】

学校教育充実のために、昭和61年度に指導室が設置され、教職員への指導・研修を行うために、茨城県教育委員会から指導主事の派遣を受けている。

茨城県の機構改変に伴い、平成20年度から学校への訪問指導・調査事務等が市に移管された。

平成29年度から「指導室庶務事務」「指導主事派遣事業」を統合した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

茨城県教育委員会から5人の職員（指導主事）の派遣を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育全般に関する専門的指導を行い、教育活動の充実を図る。特に教育内容や授業に対する指導助言、研修会の開催等、教育研究機関との連携を通して、教職員の指導力向上を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

定期的な学校訪問の実施、教育委員会を中心に行う合同訪問、指導主事が行う計画訪問、各学校が要望する要請訪問等を通して、学校教育に関する助言を行う。

また、授業力向上に向けた授業研究指導、諸帳簿の管理や運用、危険物等の適正な管理についての指導及び県の指導方針や事業に関する伝達を行う。

学校教育改革プランに係る学校への助言・指導を行うとともに、他自治体からの問合せや視察対応を行う。



教職員との研究協議



他自治体からの視察対応

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	86,851	68,561	18,290	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	86,851	68,561	18,290	

【背景(なぜ始めたのか)】

国際化が進展し国際理解の必要性や国際社会で活躍できる人材育成が求められる中、生きた外国語に触れ、充実した外国語教育を推進することを目的に、中学校への外国語指導助手（ALT）の派遣が開始された。本市では平成13年度から他自治体に先駆けて全小中学校に配置している。

平成23年度の学習指導要領改定に伴い、小学校5・6年生で外国語活動が必修化された。本市では、平成23年度に文部科学省教育課程特例校の指定を受け、独自の外国語教育を推進している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「英語で発信し合える児童生徒」の育成を目指し、小中学校の継続性を重視した外国語教育及び国際教育を推進する。小学校では、1年生からALTとともに学ぶ「英語活動」の授業を位置付け、英語に係るすべての授業にALTが参画する。中学校では、英語で自分の思いや気持ちを伝え合う言語活動の充実のために、ALTを積極的に活用して、総合的なコミュニケーション能力の育成を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 外国語教育を推進するため、市内小中学校に19人の外国語指導助手（ALT）を業務委託により配置する。
- ・小学校では、ALTが1・2年生の英語活動、3・4年生の外国語活動、教科化され授業時数も増加した5・6年生の外国語科の授業を行う。ALTを7校に1人ずつ、大規模校2校には2人を配置する。
 - ・中学校では、生徒一人一人の言語活動を充実させるため、全校にALTを2人ずつ配置する。
 - ・授業以外にも、給食を一緒に食べたり、休み時間等を共に過ごしたりすることで国際教育の充実を図る。
 - ・学校休業日に英語に親しむ機会を提供し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。



ALTとあそぼう・話そう



小学校外国語活動

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	67,764	59,553	8,211	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	67,764	59,553	8,211	

【背景(なぜ始めたのか)】

学習支援ティーチャーは、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等、学校生活への不適応問題を解消するため、平成21年度から本市独自事業として開始した。平成29年度から「学習支援ティーチャー配置事業」「語学指導協力員配置事業」を統合した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校では、個に応じたきめ細かな学習指導、生活習慣指導、チームティーチング(担当教職員と学習支援ティーチャー)による指導の充実を図り、分かる授業を展開し、学力向上を目指す。中学校では、1年生を対象に基礎学力の向上ときめ細かな教科指導を行い、学力向上と学習習慣の定着を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

○学習支援ティーチャー

小学校では、1・2年生の学級数に応じて、週当たり29時間勤務の非常勤講師を配置し、複数の教員で学習指導や生活指導を行う。中学校では、1年生の「英語・数学・理科・国語」に対して、週当たり19時間勤務の非常勤講師を配置し、教科指導と学習習慣の指導を行う。

○語学指導協力員

日本語の理解や表現が十分でない児童生徒のために、語学指導協力員を配置し、日本語指導を行う。



チームティーチングによる授業

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	30,612	15,110	15,502	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	11,672	△ 11,672	
一般財源	30,612	3,438	27,174	

【背景(なぜ始めたのか)】

学校教育充実のために昭和61年度に指導室が設置されて以来、教職員への研修等を行っている。ICT支援業務委託については、全教室への電子黒板設置に加え、小中学校児童生徒3.6人に1台の割合でタブレットが導入されたことに伴い、効果を最大限に発揮させるため、平成28年8月からICT活用支援業務を委託し、ICT支援員を配置した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- ・教育研究や研修会をととして教職員の資質向上を図る。
- ・若手教員育成指導を行い、授業力向上や学級経営力向上を目指す。
- ・教職員がICT機器の持つ特性を理解し、効果を最大限に発揮させることによって、児童生徒の情報活用能力の育成と確かな学力の向上を目指すための支援を行う。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・指定教育研究委嘱事業実施校への支援を行う。
- ・ICT活用支援業務を委託し、中学校区にICT支援員各1名を配置し、授業の支援、教職員研修会の支援等を行う。
- ・若手教員研修指導員2名を配置し、若手教員育成指導を行う。



ICT指導員による授業支援



若手教職員研修会

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	26,340	15,839	10,501	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	26,340	15,839	10,501	

【背景(なぜ始めたのか)】

多様化する教育課題（不登校、いじめ、発達障がい等）に対応するため、「教育相談事業」「適応指導教室事業」「小学校心の教室相談員配置事業」を統合し、平成28年4月に「総合教育支援センター」を開所した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育相談体制を再編成し、総合的な教育支援を可能にし、不登校やいじめなど生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教職員に対して、専門的かつ積極的な支援を行う。また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して、発達段階に応じた計画的・継続的支援を行い、学校教育の充実及び教育上の諸問題の解消を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

センター長1人、検査員1人、いじめ対策指導員1人、相談員10人を配置し、下記の支援を行う。

- 1 児童生徒の適応指導に関すること。（適応指導教室「はばたき」）
- 2 家庭訪問、学校訪問によるいじめや不登校児童生徒及びその保護者、教職員への支援に関すること。
- 3 発達障がい等に関する個別検査及び相談に関すること。
- 4 学校教育全般に関する相談及び支援に関すること。
- 5 児童生徒に係る学校及び関係機関との連絡調整に関すること。



教育支援センター職員研修



適応指導教室「はばたき」での学習

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,312	1,657	△ 345	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	880	△ 880	
地方債	0	0	0	
その他	32	32	0	教室参加児童傷害保険料
一般財源	1,280	745	535	

【背景(なぜ始めたのか)】

守谷市の教育目標の一つである「基礎的・基本的な知識をしっかりと身に付ける人間の育成」の達成のため、開かれた学びの場として平成27年9月から開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内小学校に在籍する小学校高学年の児童を対象に、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、学習に対する興味・関心を高める。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

学習指導員8人を配置し、小学校サタデー学習支援教室を実施する。

- 1 支援内容：国語・算数を中心とした基礎的・基本的な学習（宿題等）の支援、学習方法に関する相談、児童の学習習慣の定着の促進
- 2 期間：5月から翌年3月までの土曜日（長期休業期間、祝日、年末年始は除く）
- 3 時間：午前9時から正午まで
- 4 場所：守谷中学校地域交流スペース



サタデー学習支援教室風景